

広島県環境影響評価技術審査会第2部会 議事録

(1) 開催日時

令和5年8月3日（木）10:00～12:00

(2) 出席者の氏名

委 員：西村委員（部会長）、小川委員、和崎委員、五味委員、崎田委員、奥田委員、山本委員、今川委員

参考人：株式会社グリーンパワーインベストメント、一般財団法人日本気象協会

(3) 会議に付した議案の件名

（仮称）新浜田ウインドファーム発電事業環境影響評価準備書に係る審査

(4) 議事の概要

- 環境保全課長の挨拶の後、西村委員の議事進行により議事が開始された。
- 第2部会委員8名中、出席委員8名で、広島県環境影響評価に関する条例施行規則第47条第5項の定足数（半数以上）を満たした。
- 崎田委員を議事録署名委員に指名した。

■全体的事項について

（委員）風水害等の自然災害により、事業地周辺に影響があった場合、誰がどう責任を取るのか。また、本事業者の経営状況が悪化し、運営困難になった場合、どうするのか。

（参考人）自然災害に関して、本事業が原因である場合、事業者が責任をもって対応する。

（委員）東側を除外して、一機あたりの出力数を増やしている。今後、事業計画にて、変更があるのか見通しを教えてもらいたい。

（参考人）方法書から準備書にかけて行ったような、大規模な変更は想定していないが、住民の方々や有識者の方々からいただいたご意見を踏まえ、今後も必要に応じて事業計画の変更を検討する。

（委員）住民からの不信感を持たれないようしてもらいたい。

（委員）知事意見1（3）「累積的影響が懸念される項目について適切に予測評価し、その結果を評価書に記載すること。さらに、これらの風力発電施設の事業者と情報交換に努め・・・」とあるが、情報交換とは具体的に何か。

（参考人）他事業者とのコミュニケーションは現在可能で、実際、準備書での累積的影響の諸元をもらっており、今後も継続的にコミュニケーションを取らせていただきたいと考えている。

（委員）既設の風力発電所は、情報を出さないということが可能であるため、他事業者の諸元を求めるることは、困難であると考えている。住民に対して不都合がないよう複合的な評価をしていただきたい。

（事務局）本事業者は、本事業地周辺の既設風力発電所の維持管理業務を請け負っており、諸元の把握は可能であると考えている。

■大気質、粉じんについて

(委員) (意見なし)

■騒音、低周波音及び振動について

(委員) (意見なし)

■水環境について

(委員) (意見なし)

■重要な地形及び地質について

(委員) (意見なし)

■風車の影について

(委員) (意見なし)

■動物、植物及び生態系について

(委員) バードストライクについて、稼働後のみの記載がされているが、この度の事業の稼働前の状況は担保されているのか。

(参考人) 稼働中のバードストライクの調査はしており、準備書にも記載している。1年半で、5個体を確認しており、種としては、鳥類の重要種ではなく、コウモリ類に1個体1種の重要種があったという状況である。

(委員) 「また、稼働後の風車の影響を把握するための事前の調査を実施し、当事業の影響が大きい場合は、必要な対応を講じること。」の文言を追記した方が良い。

(事務局) 了解した。

■景観について

(委員) (意見なし)

■人と自然と触れ合いの活動の場について

(委員) (意見なし)

■廃棄物等について

(委員) (意見なし)

■全体審議について

(委員) (意見なし)

■答申の作成について

(部会長) 出された意見を踏まえ、内容の修正を行うが、答申案については、部会長にご一任いただきたいがよろしいか。

(委員) (異議なし)